

2026年5月27日

株主各位

東京都港区六本木三丁目5番27号
株式会社インティメート・マージャー
代表取締役社長 築島 亮次

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年5月27日、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 1,900 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てる方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 1 株につき金 1,300 円
※2026年5月26日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 2,470,000 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2026年5月27日付の会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく当社取締役会の決議に基づき従業員15名に支給される、当社に対する金銭債権計 2,470,000 円を現物出資の目的とする
(株式1株につき出資される金銭債権の額は金 1,300 円)。 |
| 6. 払込期日 | 2026年6月19日 |

以上